

医療情報の提供に関するお知らせ

■ みなさまへ

国立長寿医療研究センターは、次世代医療基盤法に基づき、保健・医療・福祉サービスの質向上のために、みなさまから適切にお預かりした医療情報を国が認定した事業者（匿名加工医療情報、仮名加工医療情報の認定作成事業者）へ提供します。

■ 医療情報の提供を望まない方へ

いつでも提供の停止を求めることができます。

提供を望まない方は、下記の【お問合せ先】までお申し出ください。

- ※ 提供を拒否しても、みなさまの不利益となることはありません。
- ※ みなさまの情報が認定作成事業者提供されるのは、この書面の掲示・配布が始まって以降、初めて来院された日から1か月が経過した後になります。
- ※ 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

よくある質問

① どのような情報を国が認定した事業者に提供するのですか？

氏名、性別、生年月日、住所、被保険者番号等の基本情報、問診記録、検査結果、これまでにかった病気、現在の受診状況、お薬の情報、看護や介護の記録、医療費・介護費の請求情報等を国が認定した事業者に提供します。

- ※ 当院で処置等が行われた際に取得したものです。
- ※ 当院で継続的に診療を受ける場合、今後の診療のデータについても、国が認定した事業者に提供します。

② どのような方法で提供するのですか？

個人情報情報を暗号化し、高度な安全管理措置が確保された経路で提供します。

③ 提供した医療情報はどうなるのですか？

国が認定した事業者において、以下いずれかの加工を行い、研究者・開発者へ提供します。

- ① 仮名加工：氏名、住所、被保険者番号等の直接ご本人の特定につながる情報を削除・加工。厳格な管理の下で、単体で個人を特定できないように加工します。（※）
※ 特に高度な研究開発を行うために、国の認定を受けた機関の研究開発者に対してのみ提供
- ② 匿名加工：氏名、生年月日、住所、被保険者番号等の直接ご本人の特定につながる情報や特殊な記述等の一部を削除・加工。個人を識別したり、医療情報を復元することができないように加工します。

お問合せ先（右記ホームページでは日英版のお知らせを掲載しております）

相談センター（一般財団法人日本医師会医療情報管理機構）

TEL：0120-356-396 月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）



さらに詳しい情報はこちらをご覧ください。
（内閣府ホームページ）



国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
住所：愛知県大府市森岡町7-430
<https://www.ncgg.go.jp/hospital/>
当院の情報についてはホームページをご覧ください。